令和７年度 船橋市立高根台第二小学校

学校だより６月

教育目標　　心豊かにたくましく賢く生きる児童の育成

雨の季節に学ぶこと

校長　新田　真理子

５月３１日には、たくさんの保護者の皆様にお子様の様子をご参観いただき、また、万が一の災害時に備えての大切な訓練にもご参加いただき、ありがとうございました。引き渡し等に備え、今後も学校からのメールが確実に受信できますようご協力をお願いいたします。

先週は、高学年の児童が「睡眠の大切さ」について外部講師の先生からお話を聞きました。毎日の生活習慣を見直すことで、より元気に、安全に学校生活を送ることができます。高学年の児童は、6月4日から８日まで、自分の生活をふり返る「げんきカード」に取り組みます。自分の体や心を大切にすることも、学びの土台となる大切な力です。ご家庭からのコメント欄もありますので、ご協力をお願いします。お子様の生活を見直す機会となりましたら幸いです。

さて、梅雨が近づき、雨の日が多くなってきました。梅雨の季節は、外で思いきり遊べないこともあり、少し不便に感じることもあるかもしれません。また、雨の日の登下校では、傘をさして歩く分、より「安全」に気をつける必要があります。信号を守ること、足元に注意すること、周りの人にも注意をはらうこと――そんな一つひとつの行動が、自分と周りの命を守ることにつながります。教室の中、廊下や階段で走らないなど、教室での過ごし方や、廊下や階段の歩行にも「安全」のための注意が必要です。じめじめした気候の中で、気持ちも少し沈みがちになるかもしれません。でも、雨は自然にとって欠かせない恵みです。草木や花は雨を受けて生き生きと育ち、やがて美しい景色や実りをもたらしてくれます。本校で大切にしている「安全」「挨拶」「ありがとう」は、どんなときでも人と人とをつなぎ、温かい学校をつくる土台です。「おはようございます」「ありがとう」といった言葉を、しっかりと声に出すことが、周りの人の心を明るくします。雨が植物を育てるように、毎日のちょっとした行動や心がけが、子供たちの「やさしさ」や「たくましさ」を育ててくれます。6月も、子供たちの心と体の成長を楽しみにしながら、一歩ずつ前に進んでまいります。

生活目標

安全（あんぜん）に気（き）をつけて生活（せいかつ）しよう

◇6月の教育相談について

○スクールカウンセラーによる教育相談

・市 SC　　木曜日

相談日……５日・１２日・１９日・２６日

１０：００～１６：３０

・県 SC　　第１・第３水曜日

相談日……４日・１８日　　１０：００～１６：３０

※７月は２日と１６日を予定しています。

○教育相談日…担任・管理職による教育相談

3日（火）・24日（火）　※相談日以外にも、何かありましたらご連絡ください。

◇遅刻・早退時の登下校と引き渡しについて

遅刻・早退の際の児童の登下校について、必ず保護者の付き添いをお願いします。また、遅刻の際は、職員玄関からお子さんと入り、事務室に声をかけた上で、**教室まで付き添い担任への引き渡し**を原則とします。体調不良による早退は学校職員（主に養護教諭）から引き渡しをいたします。引き渡しを担任・養護教諭と保護者の間で確実に行うことで、児童の安全を確保するための措置です。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

◇学校運営協議会について

第1回学校運営協議会を5月28日（水）に開催しました。第2回は10月9日（木）、第3回は2月6日（金）を予定しています。学校運営協議会では、学校運営の基本方針を共有し、学校運営や子供の支援について話し合います。本年度の委員は、以下の方となります。

石川　隆　様	高根台地区社会福祉協議会　会長
鈴木　今朝光　様	元市内小学校　校長
齋藤　浩美　様	高根台地区主任児童委員
太田　和男　様	高根台団地自治会役員
高橋　宏治　様	高根台文化こども園　理事・園長
松田　修　様	高根台公民館　館長
花岡　亜矢　様	本校　保護者の会代表
新田　真理子	本校　校長

◇家庭教育相談のご案内について

令和7年度（2025 年度）　家庭教育相談のご案内

船橋市教育委員会では、お子様（幼児～おおむね　18　歳）の家庭での教育やしつけ、家族関係や学校生活に関する相談をお受けしています。家庭教育指導員・社会教育指導員が電話や面接（月 2 回）により相談に応じています。
どんなことでも結構です。お気軽にお電話ください。

【電話相談・面接相談（予約）連絡先】

船橋市教育委員会　生涯学習部　青少年課
電話：　047－436－2897　　受付：　月曜日～金曜日　9:00～16:30

▲面接日程はこちら

◇特別支援教育就学奨励制度のお知らせ

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害（療育手帳、身体障害者手帳等を持している）のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書　兼　同意書」に記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

（問い合わせ：教育委員会　学務課　047−436−2852）

◇教科書展示会について（一般の方も閲覧できます）

・船橋市総合教育センター（1F ロビー）　6 月24日（火）～7月9日（水）　9:00～16:30
※ 日曜休み

・千葉県教育庁葛南教育事務所　　6月16日(月)～7月3日（木）　平日 9:00～16:00

・船橋市役所(7階 705 号室)　　6月2日（月）～6 月6日（金）　平日9:00～17:00

学校ホームページの新着情報では、ほぼ毎日

学校での児童の様子を随時公開しています。

ぜひご覧ください。

※保護者の会からのお知らせ※

登下校見守り当番活動